

令和7年第1回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年3月3日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 3月3日 午前10時00分
4. 応招議員 13名

1 番議員	滝 沢 幸 映 君	9 番議員	玉 川 清 史 君
2 "	中 嶋 登 君	1 0 "	山 城 峻 一 君
3 "	塚 田 舞 君	1 1 "	祢 津 明 子 君
5 "	水 出 康 成 君	1 2 "	大日向 進 也 君
6 "	宮 入 健 誠 君	1 3 "	朝 倉 国 勝 君
7 "	中 村 忠 靖 君	1 4 "	大 森 茂 彦 君
8 "	星 哲 夫 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	臼 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	伊 達 博 巳 君
企 画 政 策 課 長	竹 内 祐 一 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	堀 内 弘 達 君
教 育 文 化 課 長	長 崎 麻 子 君
まち創生推進室長	小河原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総務課長補佐	宮 下 佑 耶 君
総務係長	宮 嶋 和 博 君
総務課長補佐	宮 嶋 和 博 君
財政係長	宮 原 卓 君
企画政策課長補佐	宮 原 卓 君
企画調整係長	川 島 徳 夫 君
保健センター所長	橋 本 直 紀 君
子ども支援室長	
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	柳 澤 ひろみ 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 議案第 6 号 千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び千曲市・坂城町等公平委員会共同設置規約の変更について
- 第 6 議案第 7 号 坂城町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 8 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 9 号 坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 10 号 坂城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 10 議案第 11 号 坂城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 12 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 13 号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 14 号 坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 15 号 坂城町運動場条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 16 号 坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 17 号 坂城町消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 18 号 令和 7 年度坂城町一般会計予算について
- 第 18 議案第 19 号 令和 7 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 19 議案第 20 号 令和 7 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 20 議案第 21 号 令和 7 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 21 議案第 22 号 令和 7 年度坂城町下水道事業会計予算について

11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回坂城町議会定例会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、細田美香収納対策推進幹から欠席の届出がなされており、これを許可してあります。

また、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（滝沢君） 会議規則第127条の規定により、2番 中嶋 登議員、3番 塚田 舞議員、5番 水出康成議員を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（滝沢君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月21日までの19日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの19日間とすることに決定いたしました。

なお、一般質問の通告は、明日3月4日、午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会において決定したとおりであります。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（滝沢君） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 改めまして、おはようございます。本日ここに、令和7年第1回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき、開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、先月28日に発生し、約100ヘクタールが焼失しました上田市の山火事は、千曲坂城消防本部の応援部隊4名も消火活動に協力し、昨日ようやく鎮圧となりました。岩手県大船渡市での大規模な山林火災をはじめ、全国で火事が多発している状況であります。空気が乾燥

する季節でもありますので、町民の皆様には火の取り扱いにくれぐれもご注意をいただきますようお願い申し上げます。

さて、1月28日に埼玉県八潮市の県道交差点で、道路が突如陥没し、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。陥没の原因は、地下に埋設された下水道管の破損によるものと考えられており、当初は直径5メートル程度だった穴が、現在は40メートルを超える大きな穴になっているとのことでもあります。二次災害のおそれもあり、現場での作業は難航を極めておりますが、安否不明となっているトラック運転手の一日も早い救出を願うところであります。

また、今回の事故では、流域の約120万人に対して下水道の使用自粛が求められるなど、住民生活にも大きな影響を及ぼしたことから、口径2メートル以上の下水道管路の緊急点検を実施するよう、国土交通省から通知が発出されたところであります。当町では、該当する管路はありませんが、管路の腐食等が比較的起こりやすい中継ポンプの吐出口27か所について、目視による緊急点検を行い、異常の無いことを確認したところであり、さらに、安全面を重視し、口径30センチから50センチのヒューム管が敷設されている2.4キロメートルの区間につきましても、マンホール内の目視点検を年度内に実施する予定としているところであります。

あわせて、道路等の占有者の「維持管理義務」について、国のガイドラインの周知徹底を図るため、一定の要件に該当する方への個別通知と、町ホームページにおいても啓発を行ったところであります。

下水道管路に限らず、今後も町内のインフラにつきましては、安全にご利用いただけるよう、定期的な点検と適正な維持管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、昨年10月に、当町とポーランドツェレスティヌフ郡及び双方の国際交流協会とのフレンドシップ協定締結にご尽力をいただきましたワルシャワ日本語学校教頭の坂本龍太郎さんが先月来庁され、町国際交流協会主催による「坂城町とツェレスティヌフ郡の今後の交流について」と題した特別講演のほか、町内の小学5年生を対象にご講演をいただきました。坂本さんからは、ポーランドやウクライナの現状報告のほか、今後の交流に向けてのお話もいただきましたので、町国際交流協会とともに様々な交流のかたちを模索してまいりたいと考えております。

さて、鋭意取り組んでおります新複合施設の基本設計につきましては、福祉、保健、子育て分野の施設利用者や関係各所とのワークショップを開催し、可能な限りご意見等を反映できるよう検討を進めており、昨年12月の第2回建設委員会では、こうした経過を報告するとともに、平面図により各部門の位置関係や間取り、利便性などの協議を行い、修正した平面図案を1月に再度ワークショップを開催し皆様にお示しする中で、意見や要望の集約を行ったところであります。

今後は、今月18日に開催を予定する第3回建設委員会におきまして、平面図、立面図、3Dパース等で施設全体のイメージをお示しし、基本設計案をまとめるとともに、28日に開催を予定しております住民説明会において、基本的な施設計画の概要をご説明する中で、町民の皆様にもイメージを共有していただき、誰もが利用しやすく、様々な交流につながるwell beingの実現空間を目指してまいります。

次に、葛尾組合の新リサイクルセンター建設事業につきましては、現在、本体建屋の解体に着手しており、7月までには解体工事が完了する見込みであります。なお、解体と並行して建設工事に着手する計画であり、4月には起工式を行う予定で準備を進めているところであります。

一方、さかきテクノセンターにおいて進められてきました建物のNearly ZEB化改修工事が本年1月に竣工したことを受け、先月4日、改修工事の完了報告会と記念講演が行われました。私も参加させていただきましたが、Nearly ZEBの達成条件である削減率75%を上回る82%削減という認証を得られたとのことで、大変喜ばしく思うと同時に、今後、町内企業や地域全体に「ゼロカーボン化」の波が広がることを願うところであります。

また、記念講演で講師をお務めいただいた信州大学特別特任教授で東京大学特別教授の堂免一成先生が研究を進めるカーボンフリーの「グリーン水素」と町内企業とのマッチングなど、今後の展開にも大いに期待するところであります。

さて、町と民間事業者が「官民連携に関する協定」を締結し、テクノさかき工業団地西側で進めている産業用地開発につきましては、1月に県から農地転用、開発行為の許可がおり、また地権者と立地企業との間で所有権移転の登記を完了したことから、先月8日に地権者や隣接土地所有者など関係者の皆さんを対象として、造成工事に係る説明会を実施いたしました。造成工事は、令和8年夏頃の完成を目途とし、工事に使用される土の一部については、国が進めている信濃川水系の遊水地整備などでの発生土を活用する方向で準備を進めております。

また、工事期間中は多くの大型車両の通行が見込まれるため、交通安全対策などを徹底し、早期の工場建設、稼働に向けて、引き続き、開発事業者及び立地企業に協力してまいりたいと考えております。

次に、優良な農業生産基盤の集積・集約化を進め、農業振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度から進めてまいりました「農業振興地域整備計画」の見直しにつきましては、先般、見直し案に係る県との本協議が整い、同意を得られたことから、今月1日付で公告を行い、計画の見直しが完了したところであります。

また、令和5年4月の法改正により、令和6年度末までに全国の市区町村に策定が求められております10年後の地域農業の在り方を明確化するための「地域計画」と「目標地図」につきましては、昨年10月から12月にかけて、協議の場や説明会を開催し、農業者や農業関係

機関などから、農業に対する課題や解決策、将来像などのご意見をお聞きする中で、南条、中之条、坂城、村上の4地区の計画策定に取り組んでおります。今後、公告・縦覧手続きなどを経て、年度内に策定してまいります。

次に、坂城駅周辺の中心市街地のにぎわいと地域の活性化に向け、先月26日、滝沢議長、大日向坂城駅周辺活性化特別委員長をはじめ、町商工会や地元区長、学識経験者の方などにご参加いただき、街並み整備のための意見交換会を開催したところであります。まちづくりの重要なエリアとして、引き続き関係者のご意見をお聞きしながら、地域活性化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

また、鉄の展示館と坂木宿ふるさと歴史館では、今月30日まで、江戸時代から現代までの雛人形を一堂に集めた「第10回坂城のお雛さま」展を開催しております。享保雛や現代のつるし飾りの展示のほか、坂木宿と昭和橋を歩くガイドツアーや、アクセサリーなど作るイベントも開催しておりますので、大勢の皆さんにお越しいただきたいと思っております。

続きまして、長野県が財政運営の責任主体となり、県全体の医療費などを賄うために、各市町村は、県が算定した納付金を納めることとされている国民健康保険につきましては、先般、令和7年度の納付金額が提示され、町ではこれに基づき保険税率を算定したところであります。算定にあたりましては、資産割を廃止する3方式によるものとして、県の標準保険料率を踏まえつつ、町独自の激変緩和措置を講じることで、加入者の皆様の急激な負担上昇を抑える改正案を国民健康保険運営協議会にお諮りしお認めいただいたところであり、協議会の答申に基づく条例の一部改正議案について、今議会に上程させていただいております。

また、下水道の普及や人口の減少に伴い、し尿や家庭雑排水汚泥の処理量が大きく減少しており、加えて人件費や燃料費の高騰による収集コストも増加していることに鑑み、し尿及び家庭雑排水汚泥の処理手数料について、改定をお願いするための条例の一部改正につきましても、今議会に上程させていただいております。なお、手数料の改定は、周知期間を設ける中で、本年7月から実施してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、町内インフラ整備の状況について申し上げます。

昭和橋修繕工事につきましては、国道側7連目から9連目の下流側アーチ部補修工事を昨年末までに完了し、来年度は同箇所の上流側アーチ部補修工事を予定しております。

また、64号橋道路改良工事につきましては、1月末までに完了した役場前庭付近の歩道整備工事に続き、旧橋の撤去工事に着手しており、3月の完了を目指し進めているところであります。来年度は、橋梁部から役場手前の車道部に係る道路改良工事の進捗を図っていく予定としております。

一方、南条地区で進めております、A01号線道路改良事業につきましては、金井工区及び保地工区において引き続き用地補償契約を進め、契約となった箇所から順次工事を進めてまい

ります。

また、将来の人口減少や施設・設備の老朽化、大規模災害への対応といった将来的な課題が山積している水道事業につきましては、これまでの研究会に代わり、今年度より「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立し、地域にふさわしい水道事業の在り方について議論を深めてまいりました。今後は、地域全体の皆様からいただいた意見と課題を共有し、さらなる検討を行い、今後の方向性を決定してまいりたいと考えております。

また、今年度から進めております、中核避難所になっている各小中学校への災害用マンホールトイレ整備事業につきましては、村上小学校への整備が完了し、来年度は坂城小学校への整備を予定しているところであります。

続いて、マイナンバーカードにつきましては、1月末現在で約85%の交付率となっておりますが、取得後5回目の誕生日を迎える際には電子証明書を更新が必要となります。来年度以降は、交付枚数が急速に伸びた令和2年度分以降の更新により、事務作業が大幅に増加することが想定されるため、坂城郵便局と南条郵便局においても電子証明書の更新を行えるよう、準備を整えてまいりたいと考えているところであります。

次に、積極的な勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方に対する子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種は3月末が期限となっており、接種者が増加している状況であります。また、昨年夏以降のワクチン需要の増加により、接種を希望しても受けられなかった方がいる状況から、国では、通常必要な3回の接種のうち、この3月末までに1回でも接種を受けた方については、無料の接種期間が1年間延長されることになりました。町としましても、未接種の方に対し、接種の勧奨通知を送付するとともに、広く周知を図っているところであります。

さて、世界の経済情勢であります。日本総研などによりますと、アメリカの昨年10～12月期の実質GDPは、個人消費が全体を押し上げ、前期比年率プラス2.3%と高めの伸びを維持しておりますが、先行きはトランプ政権の対中関税引き上げによるインフレ圧力の高まりや高金利の長期化が低所得層の消費を押し下げる見通しとなっております。

また、ユーロ圏におきましては、個人消費は総じて底堅いものの、輸出の不振が成長率を押し下げ、英国を含めGDP成長率はほぼ横ばいで推移しております。先行きとしてユーロ圏では、ドイツやフランスの政治不安に加え、アメリカによる関税引き上げが景気後退のリスクとなり、英国におきましても最低賃金や国民保険料の企業負担の増大で、景気回復の足取りは重い見込みとなっております。

続いて、中国経済につきましては、消費財の買い替えなど政府の景気刺激策により、足元では持ち直しの動きがあるものの、自律的な回復力は依然脆弱で、アメリカの関税引き上げが輸出を下押しし、今年後半には景気が再び減速すると予想されております。

一方、国内の状況であります。内閣府による2月の「月例経済報告」では、「景気は、一

部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としており、先行きにつきましても、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としながらも、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としております。

次に、長野県内の状況につきましては、日銀松本支店が2月に発表した「金融経済動向」によりますと、設備投資、個人消費、住宅投資、公共投資、生産、雇用・所得の個別観測から、総論として「長野県経済は、持ち直している。」としております。

また、財務省関東財務局長野財務事務所における県内経済情勢におきましても、個人消費は緩やかに回復しつつあり、生産活動は持ち直しつつあるとの観測で、総括判断として「県内経済は、持ち直している」というところであります。

当町におきましても、1月に実施しました町内の主な製造業20社の経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前との比較で、プラスとした企業は8社で変わらなかったものの、売り上げについては、プラスとした企業が7社から9社に増加しており、本年4月の雇用予定についても、ほとんどの企業が増員または減員分の補充を予定し、全体では113人の増員予定となるなど、国や県の観測と同様に「持ち直し」の動きが伺える結果となっております。

今後も町内企業の持続的成長を願いつつ、アメリカによる輸入品への関税強化などの動向にも十分注意を払い、町内企業の経営状況を注視してまいりたいと考えているところであります。

続いて、令和7年度一般会計当初予算案について申し上げます。

来年度当初予算につきましては、「第6次長期総合計画」によるまちづくりを基本に、誰もが心身ともに充実し、幸福を感じることができる「well being」を実現するとともに、「SDGsの達成」と「デジタル変革への取り組み」を意識した事業の実施と、創意工夫による徹底した経費節減に努める中で、編成を行ったところであります。

歳入歳出予算の総額は75億円で、前年度に対しプラス10.1%、6億9千万円の増額となっております。

まず、歳入といたしまして、町の財政の根幹を担う町税につきましては、税目別に主なものを申し上げますと、個人町民税は、国の定額減税で減収となった前年度当初予算より6千万円の増額、法人町民税は、物価高騰による原材料費等の高騰などのリスク要因はあるものの、業績が好調に推移している企業もあることから、前年度に対し2億1千万円の増額を見込み、町民税で13億4,360万円を計上いたしました。

また、固定資産税につきましては、家屋の新築による増額がある一方、土地の下落や償却資産の減価償却分を考慮し、前年度に対し約700万円の減額を見込み、町税全体では、前年度

対比プラス10.2%、2億5,832万7千円の増となる27億9,386万4千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、国の総額で前年度対比1.6%の増額となるものの、町税の増収に伴う基準財政収入額の増額が見込まれる普通交付税は、前年度に対し6千万円を減額し、地方交付税全体で10億6千万円を計上いたしました。

また、国庫支出金につきましては、A01号線道路改良工事に係る社会資本整備総合交付金の増額などにより、2億5,335万4千円の増となる8億7,258万円を計上し、繰入金につきましては、新複合施設建設事業に係る保健福祉等複合施設整備基金の繰入れのほか、ふるさとまちづくり基金、減債基金、財政調整基金からの繰入れなど、全体で9億27万1千円を計上いたしました。

また、町債につきましては、道路改良事業などに伴う公共事業等債や緊急自然災害防止対策事業債など、総額で3億4,860万円を計上したところであります。

次に歳出であります。投資的経費につきましては、新複合施設建設に係る実施設計やA01号線道路改良工事などで9億9,297万4千円とし、義務的経費につきましては、人件費が15億3,255万円、福祉サービスの給付費や児童手当、福祉医療などの扶助費につきましては8億898万9千円、公債費につきましては、長期債の元金及び利子として6億1,135万7千円を計上いたしました。

また、その他の経費といたしまして、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を図る事業や、本運行を開始するデマンド交通に係る経費など、35億5,413万円を計上したところであります。

続きまして、令和7年度の主要な施策について申し上げます。

まず、将来のまちづくりの指針であり、町の最上位計画である「総合計画」の前期基本計画及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年度で終了することに伴い、両計画を統合した形で令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画及び総合戦略を策定してまいります。

策定にあたりましては、前期計画の事業検証と町民アンケートを実施する中で、計画の素案づくりを行い、審議会等にお示ししながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、新複合施設の整備につきましては、今年度進めております「基本設計」に基づき、さらに詳細な「実施設計」をまとめてまいりたいと考えております。

また、新複合施設の建設予定地におきましては、文化財保護法に基づき遺跡や遺物を調査し、地域の歴史や文化を明らかにして記録保存するための発掘調査を実施いたします。

デジタル化の推進に関しましては、政府は、これまでの地方創生の取組を見直した新たな施策として「地方創生2.0」を打ち出し、従来の「デジタル田園都市国家構想交付金」を発展

させて「新しい地域経済・生活環境創生交付金」を創設し、引き続き地方のデジタル化の取組を強力に後押ししていくこととされているところであります。当町におきましても、新たな交付金を活用し、来年度は町が提供する様々なサービスやアプリを統合した「自治体統合アプリ」の構築と、公共施設の利用時の鍵の受け渡しをデジタル化し、暗証番号の入力により入り口の開閉を行う「スマートロックシステム」の導入のほか、紙ベースの「路線網図」をデータ化し、ホームページ上で公開していくサービスに取り組んでまいりたいと考えております。現在、交付金の申請を行っているところであり、採択された際は3月に内示後、4月に正式に交付決定される予定となっております。

続きまして、再生可能エネルギーの積極的な活用と環境にやさしいまちづくりの推進に向け、住宅用スマートエネルギー設備導入事業補助制度の対象項目に電気自動車を新たに追加する予定としております。脱炭素社会の実現に向け、自動車から排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、持続的な電力の維持と地球温暖化に配慮したライフスタイルを支援してまいりたいと考えております。

次に、子育て・教育・文化の取組としまして、保育園の3歳未満児の保育料について、従来の第3子無償化に加え、多子世帯や低所得世帯の保育料を軽減し、保護者の一層の経済的負担の軽減を実施したいと考えております。

さらに、幼稚園等に通う保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費を徴収しないこととした幼稚園等に対する副食費補助事業や、子育て中の保護者が、仕事や用事などでベビーシッターを利用された際の利用料について支援するベビーシッター利用支援事業を新たに創設し、子育て支援の充実を図り、子育て家庭の負担軽減や子どもの健やかな成長を後押ししてまいります。

また、GIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒に整備した1人1台の学習用端末が導入から5年が経過し、最新のOSやソフトウェアに対応するため、長野県が進めております、県内の市町村が一括して端末を調達する「共同調達」を活用し、すべての端末を更新してまいります。

また、8月23日には、坂城町と千曲市の能楽愛好団体の共同開催による「第5回坂城・千曲薪能」が予定されております。地域の文化伝統が継承されるよう、町といたしましても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、福祉・健康分野の取組としまして、聴覚機能の低下により日常生活に支障が生じ、コミュニケーションの確保や社会参加が困難とならないよう、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない中等度難聴程度の65歳以上の高齢者を対象に、補聴器の購入費用に対する町独自の助成事業を創設してまいります。

また、带状疱疹ワクチンの接種につきましては、昨年12月に予防接種法上の定期接種に位

置つけられることが決定したことから、接種費用の一部を助成してまいります。対象者は、65歳の方と、60歳から64歳までの一定の障がいの有する方のほか、5年間は経過措置として、70歳以上の5歳ごとの節目年齢の方も対象となるものであります。

また、来年度から身体の異常の早期発見等を目的に、1か月児健康診査を実施してまいります。4月1日以降に生まれたお子さんは、実施医療機関において無料で健康診査を受診でき、お子さんの健康状態や栄養状況、育児の相談等も行えるものとなっております。

次に、観光・産業分野の取組といたしまして、ステキさかき観光協会が主体となって、食や自然、歴史文化、温泉など、その土地ならではの魅力を総合的に体験する「ONSEN温泉ガストロノミー事業」について、秋の実施を目指し計画を練っているとのこととあります。町としましても事業への支援をする中で、全国から参加者が訪れ、多くの方に坂城町の魅力を体感していただくことで、観光振興と交流人口の増加につながることを期待するところであります。

また、さかきテクノセンターでは、「2025さかきモノづくり展」の開催が予定されており、コロナ禍によりオンライン開催となった前回とは異なり、テクノセンターを会場としたリアル展示を行う方向で、検討が進められていると伺っております。当町の工業力のPRと、将来の人材確保に向けた、『モノづくりのまち』を象徴するイベントとして支援をしてまいりたいと考えているところであります。

続いて、防災・減災の取組としまして、金井地区の中之条用水路において、護岸の経年劣化による破損や、台風、ゲリラ豪雨の際に溢水被害が発生していることから、用水路の改修を行ってまいります。

また、急傾斜地の崩落対策事業として、今年度調査測量設計及び地質調査等を進めております南日名地区につきまして、来年度は対策工法を選定し、のり面崩落対策工事を実施する予定としております。

次に、有害獣対策としまして、侵入防止柵の設置につきましては、金井区での設置を引き続き計画しているほか、坂城地区で新たに大宮区での設置を計画しております。各地区において、ご理解とご協力をいただく中で、侵入防止柵の設置推進を図り、有害獣による被害を減少させてまいりたいと考えております。

また、町猟友会に委託して行っております有害獣の捕獲につきましては、近年、住宅地や農地等に出没が多発していることから、来年度は有害獣の捕獲作業に従事した際の作業報酬など委託費を増額し、出役しやすい体制を整え、捕獲強化につなげてまいります。

以上、令和7年度の一般会計当初予算案及び主要な施策について申し上げます。

今議会に審議をお願いする案件は、千曲市・坂城町等公平委員会の共同設置に係る規約の変更が1件、条例の一部改正が11件、令和7年度の一般会計予算及び3件の特別会計予算並びに下水道事業会計予算の計17件でございます。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきます

ようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎日程第4「諸報告」

議長（滝沢君） 監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。また、株式会社まちづくり坂城から第23期経営状況報告書が提出されております。

議長（滝沢君） 日程第5「議案第6号 千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び千曲市・坂城町等公平委員会共同設置規約の変更について」から日程第21「議案第22号 令和7年度坂城町下水道事業会計予算について」までの17件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（滝沢君） 朗読が終わりました。

続いて、提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第6号から第22号までご説明申し上げます。

まず、議案第6号「千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び千曲市・坂城町等公平委員会共同設置規約の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体に六ヶ郷用水組合を加えるため、共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更を行うものであります。

改正の内容といたしましては、共同して設置する地方公共団体を規定する第1条に、「六ヶ郷用水組合」を加えるものであります。

議案第7号「坂城町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、仕事と生活の両立支援のため、民間労働法制の改正及び国における人事院規則等の改正が行われることから、町においても対応する条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、育児・介護のため時間外勤務の制限を申し出ることができる職員について、「3歳に満たない子がいる職員」から「小学校就学の始期までの子がいる職員」とするほか、家族の介護が必要となった職員への情報提供等、必要な措置を講ずることを規定するものであります。

次に、議案第8号「坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、町の一般職につきまして、県に準じて給与改定を行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額を定める給料表につきまして、職務や職責を重視した給料体系とするため、3級から6級の最低水準の引上げを行うとともに、扶養手当の支給額、通勤手当の支給限度額及び管理職員特別勤務手当の支給条件につきましても、それぞれ県の改正に準じた改正を行うものであります。

なお、これらの改定につきましては、令和7年4月1日から施行するものであります。

議案第9号「坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の手当に関して、令和7年度から新たに勤勉手当の支給を行うため、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、勤勉手当の支給対象となる会計年度任用職員の要件を定め、支給額の算出方法やその他規定については、町の正規職員と同様に扱うものとする改正を行うものであります。

次に、議案第10号「坂城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、町の行政運営の安定性等を図る観点から、その性質上複数年度にわたって契約を締結しなければ事務の取扱いに支障を及ぼすものなどにおいて締結する長期継続契約について、近年の地方公共団体の事務処理において情報処理システム等のソフトウェアの活用が進み、使用許諾契約により事業者が保有するソフトウェアを利用する形態が増加する中、複数年度の契約で、より効率的、安定的な行政運営に資するものもあることから、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、長期継続契約を締結することができる契約の種類として、「ソフトウェアの使用許諾契約」及び「パッケージシステムに係る契約」と、「これらに伴う業務委託契約」を新たに加えるものであります。

次に、議案第11号「坂城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、町が行う一般廃棄物の収集、運搬について、下水道の普及によるし尿及び家庭雑排水汚泥の収集量減少や、燃料価格等の高騰がある中、事業の安定化のため、一般廃棄物処理手数料の改定を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、一般廃棄物処理手数料について、し尿につきましては、18リットルにつき128円を172円に、家庭雑排水汚泥につきましては、取扱い区分の見

直しと併せ、その金額について、それぞれ改定を行うものであります。

次に、議案第12号「坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、居宅訪問型保育事業者を除く特定地域型保育事業者における、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園または認定こども園など連携施設の確保について、著しく困難で、一定の要件を満たすと認められるときは、小規模保育事業者など連携協力者の確保に代えることができるとするものであります。

次に、議案第13号「坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に合わせ、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、家庭的保育事業者等における、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園または認定こども園など連携施設の確保について、著しく困難で、一定の要件を満たすと認められるときは、小規模保育事業者など連携協力者の確保に代えることができるのほか、栄養士法が改正され、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士免許の取得が可能となったことから、「栄養士」と規定されている箇所について、「管理栄養士」を加えるものであります。

次に、議案第14号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険税の税率を改定することに伴い、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

税率の改定につきましては、県の運営方針に沿って、資産割を除く3方式による賦課とするため、これまで段階的に資産割を引き下げてきたところであり、今回の改正におきまして廃止するものであり、必要な税額の確保に向けて、均等割及び平等割の税額について改めるものであります。

なお、税率改定にあたりましては、基金を活用した町独自の激変緩和措置を講じる中で、税負担を一定程度に抑えた改定とし、本改正の内容につきましては、2月6日に開催した国民健康保険運営協議会においてご審議を賜り、答申いただいたものであります。

次に、議案第15号「坂城町運動場条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、河川占用の更新に際し、国土交通省千曲川河川事務所との協議により、現存しない運動場の占用を廃止したことに伴い、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、令和元年東日本台風の際に流出し、使用を停止した鼠橋運動公園運動場及び坂城大橋上流側にある千曲運動場について削除するものであります。

次に、議案第16号「坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額と扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するものであります。

次に、議案第17号「坂城町消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、退職報償金支給額の基礎となる勤務年数に、新たに35年以上の区分を追加し、当該区分における階級ごとの退職報償金支給額を定めるものであります。

次に、議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算について」ご説明申し上げます。

令和7年度坂城町一般会計の歳入歳出予算の総額は75億円で、前年度との比較ではプラス10.1%、6億9千万円の増額となっております。

歳入の主な内容について申し上げますと、初めに、町税のうち、個人町民税は令和6年度の国の定額減税で減収分となった6千万円を、法人町民税は売上げの増加や円安の影響等により、業績が好調に推移している企業もあることから、2億1千万円をそれぞれ増額し、町税全体ではプラス10.2%、2億5,832万7千円の増額となる27億9,386万4千円を計上しております。

次に、地方交付税のうち普通交付税につきましては、町税の増収に伴う基準財政収入額の増額が見込まれるため、前年度に対して6千万円の減額となる10億円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、町道A01号線道路改良事業や橋梁修繕事業などに係る社会資本整備総合交付金の増額などにより、2億5,335万4千円の増額となる8億7,258万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、新複合施設建設事業に係る保健福祉等複合施設整備基金、長野広域連合のごみ処理施設建設公債費等に充当する広域行政事業基金の繰入れのほか、ふるさとまちづくり基金や財政調整基金からの繰入れなど、全体で9億27万1千円を計上したところであります。

また、町債につきましては、南日名急傾斜地崩落対策事業などに係る緊急自然災害防止対策事業債、道路改良事業や橋梁修繕事業の公共事業等債などにより、総額で3億4,860万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主な内容であります。投資的経費につきましては、前年度から3億3,425万円の増額となる9億9,297万4千円を計上したところで、保健・福祉分野の施策を推進する基幹的な機能に加え、子育て支援センターや図書館の機能を含む新複合施設建設事業として、実施設計に係る予算を計上し、8年度からの建設に向け準備を進めてまいります。

また、災害時に避難所となる小中学校に順次設置を進めておりますマンホールトイレの整備や、町道A01号線道路改良事業、昭和橋等の橋梁修繕事業など、継続事業として引き続き取り組んでまいります。

義務的経費につきましては、福祉サービスの給付費や、福祉医療などの扶助費については、児童手当の拡充により16.7%の増となる8億898万9千円、人件費については、会計年度任用職員の勤勉手当支給等に伴い9.5%の増となる15億3,255万円、公債費については、0.1%の増となる6億1,135万7千円をそれぞれ計上しております。

その他の経費といたしましては、高齢者の補聴器購入助成事業及び带状疱疹予防接種事業、本運行を開始するデマンド交通乗り合いタクシーに係る経費のほか、デジタル化の新たな取組として、自治体統合アプリ、公共施設スマートロックシステムの導入に係る経費を計上し、住民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

また、住宅用の太陽光発電設備などに加え、新たに電気自動車の購入に対する支援を加えた、スマートエネルギー設備設置補助金や、町内への移住者や定住者を促進するための移住定住促進事業補助金のほか、子どもたちの教育環境等の充実を図るため、学校給食費の無償化を継続するとともに、ベビーシッターの利用料に対する助成金やGIGAスクール学習用端末の更新に係る経費などを含め、35億5,413万円を計上しております。

以上、令和7年度一般会計当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたします。

次に、議案第19号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険につきましては、県が財政運営の責任主体となり、町では、県全体の医療費などを賄うための財源として県が算定した納付金を納める仕組みとなっております。

本予算案は、保険税収入を主な原資として県へ納める事業費納付金及び、県からの交付金を原資に支払う医療費に対する保険給付費等を計上するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億2,106万7千円とするもので、前年度

対比 3, 339 万 3 千円、2.5%の減であります。

歳入の主な内容といたしましては、国民健康保険税 2 億 5, 156 万 1 千円、県支出金 9 億 8, 528 万円、繰入金 8, 331 万 6 千円であり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費 9 億 7, 580 万 7 千円、国保事業費納付金 3 億 1, 079 万 8 千円であります。

次に、議案第 20 号「令和 7 年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険は、3 年を 1 期として策定する事業計画に基づき事業運営を行っており、令和 7 年度は第 9 期介護保険事業計画の 2 年目にあたります。

本案は、この事業計画に基づく保険給付と地域支援事業を実施するため予算を計上するものであります。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 190 万 2 千円とするもので、前年度対比 862 万 7 千円、0.6%の増であります。

歳入の主な内容としましては、介護保険料 2 億 8, 760 万円、国庫支出金 3 億 3, 239 万 2 千円、支払基金交付金 3 億 7, 328 万 6 千円であり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費 1 億 3, 176 万円、地域支援事業費 7, 391 万 7 千円であります。

次に、議案第 21 号「令和 7 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方と、一定程度の障がいがある 65 歳から 74 歳までの希望者が加入する医療保険制度であります。

市町村では、被保険者の皆様から保険料を徴収し、制度運営主体である後期高齢者医療広域連合へ納付することとされており、必要な予算を計上するものであります。

本予算案の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 9, 556 万 1 千円で、前年度対比 728 万 2 千円、2.5%の増であります。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料 2 億 3, 702 万 6 千円、繰入金 5, 800 万 9 千円であり、歳出の主な内容につきましては、総務費 2 億 7 万 4 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 9, 229 万 5 千円であります。

最後に、議案第 22 号「令和 7 年度坂城町下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

下水道事業につきましては、令和 5 年度に下水道事業計画区域の拡張をいたしました、葛尾組合及び坂城インター工業団地周辺の工事に着手し、面的な整備を進めてまいります。

収益的収入の内容といたしましては、下水道事業収益 5 億 8, 876 万円のうち営業収益 1 億 8, 827 万 1 千円、営業外収益 7 億 4 万 9 千円（同日「4 億 4 万 9 千円」に訂正あり）であり、収益的支出の主な内容につきましては、下水道事業費用 5 億 5, 716 万 9 千円

のうち営業費用５億１，４０６万９千円、営業外費用４，１１０万円であります。

次に、資本的収入の内容といたしましては、資本的収入２億４，９８０万円のうち企業債２億３３０万円、補助金４，３００万円、負担金等３５０万円であり、資本的支出の主な内容につきましては、資本的支出５億２，２２５万円のうち建設改良費１億５，８１０万円、企業債償還金３億６，２００万円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２億７，２４５万円は、当年度分損益勘定留保資金２億５，３１５万７千円、過年度分損益勘定留保資金４９２万１千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，４３７万２千円で補填するものであります。

失礼しました。先ほど収益的収入内容といたしましてのうち、営業外収益７億と申し上げましたが、営業外収益４億４８万９千円であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（滝沢君） 提案理由の説明が終わりました。ここで１０分間休憩いたします。

（休憩 午前１１時１０分～再開 午前１１時２０分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

続いて、議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算について」各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、歳入について。

財政係長（宮嶋君） 令和７年度坂城町一般会計予算につきまして、初めに、歳入についての詳細説明を申し上げます。

予算書の第１表歳入歳出予算のうち２ページから５ページ、飛びまして９ページ第２表地方債と附属の令和７年度当初予算資料１ページから２ページの歳入内訳表により、款別にご説明申し上げます。

予算書２ページ、第１表歳入歳出予算と附属の令和７年度当初予算資料２ページをご覧ください。

初めに、款１の町税についてでございます。町税全体につきましては、令和６年度対比プラス１０．２％、２億５，８３２万７千円の増額となる２７億９，３８６万４千円を計上いたしております。

項ごとに申し上げますと、項１町民税のうち個人分につきましては、国の定額減税による減収となった前年度当初予算より６千万円の増額、法人分につきましては、長引くウクライナや中東地域をめぐる情勢、円安等の影響による原材料等の物価高騰などのリスク要因はあるものの、売上げの増加や円安の影響等により業績が好調に推移している企業もあることから、前年度に対し２億１千万円の増額、項２固定資産税につきましては、新築の家屋分の増額を見込む一方で、土地の下落や償却資産の減価償却分を考慮し７０７万３千円の減額、また、６年度の

実績見込みを考慮する中で、項3軽自動車税は前年度と同額、項4町たばこ税は500万円の減額、項6入湯税は40万円の増額といたしました。

続きまして、款2地方譲与税でございますが、前年度実績や国の予算要求額等を考慮しまして、地方譲与税全体で、前年度対比プラス1.2%の6,100万8千円を計上いたしております。

次に、款3利子割交付金は、前年度対比プラス49.1%の79万円、款4配当割交付金は、プラス28.6%の450万円、款5株式等譲渡所得割交付金は、プラス44.9%の710万円としておりますが、いずれも6年度の金融状況や交付実績、また県における交付見込額等を踏まえての予算計上であります。

続いて、款6法人事業税交付金につきましては、マイナス6.1%の3,100万円、款7地方消費税交付金につきましては、6年度の実績を考慮等する中で、プラス7.8%の3億4,500万円を計上いたしております。

3ページに移りまして、款8環境性能割交付金につきましては、自動車の購入時においてその自動車の環境性能に応じ購入者に対し課税され、交付金として都道府県及び市町村に交付されるもので、前年度と同額の400万円を計上しております。

款9地方特例交付金、項1地方特例交付金につきましては、6年度に実施された国の定額減税による個人町民税の減収分を補填する交付金分6千万円を減額し、個人住民税における住宅借入金控除の実施に伴う減収分を補填するための交付金分について、国の予算要求額等を考慮いたしまして、前年度と同額の800万円を計上しております。また、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、令和8年度までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、固定資産税を軽減する特例措置に対する減収分を市町村に補填するもので、1,900万円を計上し、地方特例交付金全体では、前年度対比マイナス67.9%の2,700万円を計上いたしております。

次に、款10地方交付税でございます。国の予算総額は約19兆円で、前年度に比べ0.3兆円の増額の見通しとなっておりますが、7年度の普通交付税につきましては、人件費の増加や物価高への対応分として、基準財政需要額に上乗せして計上される一方で、法人町民税をはじめ町税の増収に伴う基準財政収入額の増額を見込み、前年度から6千万円の減額、特別交付税につきましては、交付実績等から前年度と同額を見込み、地方交付税全体では前年度対比マイナス5.4%の10億6千万円を計上いたしております。

款11交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績を踏まえ150万円を計上、また、款12分担金及び負担金につきましては、主なものとして、3歳未満児の保育負担金、養護老人ホーム入所負担金や各種検診等に係る健康増進事業負担金などで、前年度から349万4千

円の減額となる３，０２３万円を計上いたしております。

款１３使用料及び手数料につきましては、主なものとして、町営住宅や公園施設の使用料、戸籍・住民基本台帳などの証明関係や家庭系一般廃棄物処理に係る手数料などで、前年度の実績等を考慮いたしまして、前年度から２４２万１千円の増額となる６，８０９万１千円を計上いたしております。

続いて、款１４国庫支出金につきましては、主なものとして、障がい者自立支援給付や児童手当などに係る民生費の負担金、道路改良、橋梁修繕事業などに係る土木費の補助金などで、金井地区のＡ０１号線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金の増額を見込む中で、国庫支出金全体で前年度対比プラス４０．９％、２億５，３３５万４千円の増額となる８億７，２５８万円を計上いたしております。

次に、４ページにかけての款１５県支出金につきましては、主なものとして、民生費に係る負担金及び補助金、農林水産業費に係る補助金、県民税徴収委託金などで、上平林野火災に伴う保全松林健全化整備事業の補助金の減により、県支出金全体で、前年度対比マイナス２．７％、１，０８５万５千円の減額となる３億９，２４８万５千円を計上いたしております。

款１６財産収入につきましては、普通財産の貸付料や基金積立金利子等で９９７万７千円、款１７寄附金は、ふるさと納税事業によるふるさと寄附金の実績などを踏まえ、１億１千円を見込んだところであります。

次に、款１８繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金から事業に必要な財源について繰り入れたものなどで、主なものとして、新複合施設建設の実施設計に係る保健福祉等複合施設整備基金、長野広域連合へのごみ処理施設建設公債費等に対する広域行政事業基金、坂城中学校トイレ洋式化工事等への文教施設整備基金の繰入れ、また、各事業へのふるさとまちづくり基金の繰入れにより、繰入金全体では、前年度から１億２，４０６万３千円の増額となる９億２７万１千円を計上しております。

一つ飛びまして、款２０諸収入につきましては、項３貸付金元利収入のうち中小企業振興資金貸付預託金の元利収入や、項５雑入のうち、ちくま環境エネルギーセンターに係る一般廃棄物処理手数料分配金が主なもので、諸収入全体では、１，２４２万４千円の増額となる４億３，２００万３千円を計上しております。

次に、款２１町債につきましては、道路改良事業や橋梁修繕事業などに係る公共事業等債２億３，７５０万円、坂城小学校災害用マンホールトイレ整備事業に係る防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債１，０９０万円、地域鉄道対策事業に係る一般事業債２，５００万円、長野県衛星系防災行政無線設備更新工事負担金等に係る緊急防災・減災事業債２，４２０万円、南日名急傾斜地崩落対策事業等に係る緊急自然災害防止対策事業債５，１００万円、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策により、平成１３年度の制度創設以来、初めて発行

額がゼロとなり、町債全体では、１億４，３５０万円の増額となる３億４，８６０万円を計上しております。

なお、令和７年度末の町債残高は５０億７千万円程度になる見込みであります。

ページ飛びまして、９ページ、第２表地方債につきましては、款２１町債の内容に関するもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。

以上、歳入予算の総額は７５億円で、前年度と比較しまして、プラス１０．１％、金額で６億９千万円の増額予算でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

議長（滝沢君） 続いて、歳出について詳細説明を求めます。

なお、議会費は省略いたします。

総務課長（伊達君） それでは、歳出につきまして、一般会計予算に関する説明書２７ページの総務費から順次ご説明を申し上げます。まず、２７ページから３０ページにかけまして、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、総務一般経費は、特別職及び総務課、企画政策課、会計室等の職員と会計年度任用職員の人件費、一般会計に係る職員全体の退職手当負担金等を計上いたしております。

続きまして、３０ページ職員研修事業では、人材育成等に係る各種研修などを行い、住民サービスの向上に努めてまいります。

３１ページにかけの職員厚生事業は、市町村職員互助会負担金等でございます。

同じく３１ページの目２文書費につきましては、町から発送いたします文書の郵送料、庁舎等で使用しているコピー機などの賃借料等でございます。

３２ページにかけの目３財政管理費、財政一般経費のうち印刷製本費は当初予算の印刷費、有料道路通行料につきましては、町全体の経費を計上しております。

会計管理者（竹内さん） 続きまして、３２ページ、目４会計管理費につきまして、節１０需用費のうち消耗品費は役場全体で使用する事務用品の購入費用、印刷製本費は決算書や封筒などの印刷費用。節１１役務費は、口座振込に係る手数料のほか、公金収納及び指定金融機関の派出業務等の手数料が主なものでございます。

企画政策課長（竹内君） 続きまして、３２ページ、目５財産管理費の主なものは、町の普通財産の管理などに要する経費でございます。

次に、３３ページにかけの目６企画費、企画政策推進経費の主なものは、第６次長期総合計画後期基本計画と第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る経費のほか、長野、上田の両広域連合の総務管理に係る経費、町内への移住定住を図るための移住定住促進事業補助金やＵＩＪターン就業・創業移住支援金、また、高校生のタイ国研修に係る経費などがございます。

続きまして、３４ページにかけての温泉管理事業では、温泉施設の維持補修に係る経費、町民や障がい者、消防団員の入館割引に係る負担金などが主なものでございます。

次に、３５ページにかけてのまちづくり推進事業では、行政協力員の謝礼や行政事務委託のほか、自治会活動保険料や地域づくり活動支援事業補助金など、自治区の活動を支援する経費を計上しております。また、ＤＸの推進を図るため、国の交付金を活用したシステム等導入委託や導入システム等の使用料を計上しているほか、ふるさとまちづくり基金への積立金についても、併せて計上しております。

続きまして、国際交流事業は、多文化共生のための国際理解や文化交流を進めている国際交流協会への補助金が主なものでございます。

次に、３６ページにかけてのスマートタウン構想事業の主なものは、脱炭素化を推進するため、住宅用太陽光発電システムや家庭用蓄電池システムなどのスマートエネルギー設備設置補助事業に要する経費でございます。

続いて、ふるさと納税事業は、返礼品に要する経費や、全国から寄附を受けやすい体制を整え寄附者への利便性の向上を図る各種委託経費など、ふるさと納税に係る経費を計上してございます。

次の複合施設建設事業では、建設委員の報酬のほか実施設計に係る委託料などを計上いたしました。

続きまして、３７ページにかけての目７広報広聴費、広報広聴一般経費につきましては、行政の情報システムの運用管理に要する経費で、主なものはサーバーや端末などのインターネット関連機器の保守料とリース料でございます。

次に、広報発行事業は「広報さかき」発行に要する印刷製本費、町ホームページ管理システムに係るインターネットサービス料やサーバーリース料のほか、町ホームページリニューアルに向けた業者選定に係るプロポーザルの謝礼などを計上しております。

続きまして、３８ページにかけての電子自治体事業では、行政間の専用回線である総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）に接続し、庁内システムの利用のほか、国・地方公共団体間での電子文書の交換、電子メールなどを行うための経費を計上しており、機器の保守料や賃借料、回線利用に係る県への負担金、システムの共同調達に係る自治振興組合への負担金などが主なものでございます。

続きまして、目８電算費、電算一般経費につきましては、住民基本台帳業務や税業務等に係る国の標準化基準に準拠した基幹業務システムなどに要する経費で、サーバーや端末等の保守料、リース料、ソフトウェアの保守料、使用料などが主なものでございます。

総務課長（伊達君） 続きまして、３８ページから３９ページにかけての目１０業務管理費は、庁舎全体の光熱水費、修繕料、電話料金などや庁舎設備の改修、保守点検料、総務課管理の車

両の点検料、町が所有いたしております車両全体の自賠責保険料等でございます。

住民環境課長（山下君） 続きまして、39ページの目11防犯対策費でございますが、防犯灯に係る電気料や蛍光灯などの消耗品、新設・修繕の工事請負費と更埴防犯協会連合会への負担金、町防犯協会等への補助金でございます。

続いて、40ページの目12交通安全対策費でございますが、交通指導員の報償、新入学児童用のヘルメット等の消耗品、カーブミラー等の交通安全施設の清掃委託、交通安全啓発事業の負担金が主なものでございます。

同じく40ページから41ページにかけて、目13消費生活費でございますが、町消費者の会への補助金、特殊詐欺防止装置取付費補助金が主なものでございます。

企画政策課長（竹内君） 続きまして、41ページの目14男女共同参画推進費につきましては、「女（ひと）と男（ひと）ふれあいさかき」の講師謝金や、関係団体への補助が主なものでございます。

総務課長（伊達君） 続きまして、41ページから43ページにかけての項2徴税费、目1税務総務費は、固定資産評価審査委員の報酬のほか、職員の人件費などの経常的経費及び地方税共同機構、長野県地方税滞納整理機構への負担金などが主なものでございます。

続きまして、44ページにかけましての目2賦課徴収費は、町税に関わる申告書や納税通知書等の印刷製本費及び通信運搬費等のほか、町税等の賦課徴収に係る電算処理や、固定資産の評価替えに係る不動産鑑定など、基礎資料整備のための委託料、税額更正等による町税の還付に係る償還金などを計上いたしております。

住民環境課長（山下君） 44ページから45ページにかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、人件費等経常的な経費のほか、各種届出及び証明に係る用紙等の印刷製本費、戸籍住民基本台帳等に係る電算委託、保守点検委託、システム使用料、また、コンビニ交付サービス運用に係るコンビニ交付手数料及び地方公共団体情報システム機構への負担金が主なものでございます。

総務課長（伊達君） 続きまして、46ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、選挙管理委員4名の報酬等でございます。

次に、目3参議院議員選挙費は、7月28日に任期満了となります参議院議員選挙に要する経費で、職員手当等の人件費、ポスター掲示場設置・撤去等委託料などを計上いたしております。

企画政策課長（竹内君） 続きまして、47ページの項5統計調査費、目1統計調査総務費では統計全般に係る経費を、また、48ページにかけての目2委託統計調査費では、指定統計調査である学校基本調査、国勢調査、世界農林業センサス、経済センサスに要する経費を計上いたしました。

総務課長（伊達君） 48ページの項6 監査委員費、目1 監査委員費は、監査委員の報酬等でございます。

議長（滝沢君） 詳細説明の途中ですが、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時45分～再開 午後 1時30分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

引き続き詳細説明を求めます。

福祉健康課長（鳴海さん） 午前に続きまして、予算書49ページ、款3 民生費から詳細説明を申し上げます。款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費でございます。51ページにかけての社会福祉一般経費は、福祉委員の報酬、職員の人件費のほか、生活困窮者等自立相談支援事業の委託、福祉委員協議会への補助金や民生委員の活動費交付金など、福祉関係団体等への補助金、負担金を計上してございます。

社会福祉協議会補助事業では、主に社協の円滑な運営を支援する社会福祉協議会への補助金を計上しております。

国民健康保険特別会計繰出金事業は、所得の低い方の保険税軽減に係る保険基盤安定繰出金など国保特別会計への繰出金を計上しております。

住民環境課長（山下君） 51ページから52ページにかけての目2 国民年金事務費でございますが、国民年金の資格取得・喪失申請や免除申請、住所変更、氏名変更などの手続に係る事務経費で、主なものは二十歳になった方々への啓発用品の配布、広報紙による啓発記事の掲載でございます。

福祉健康課長（鳴海さん） 続きまして、52ページ、目3 老人福祉費でございます。老人福祉一般経費は、福祉バスのリース料のほか、長野広域連合、更埴地域シルバー人材センター、老人クラブ等に対する負担金、補助金を計上してございます。

老人福祉町単事業は、高齢者祝賀行事への補助金、敬老祝金のほか、新たに町独自の助成事業として、65歳以上の高齢者を対象に、中等度の難聴の方が購入する補聴器の購入費用に対して助成を行うための補助金を計上しております。

53ページの高齢者生活支援事業では、外出に車椅子を必要とする方などの医療機関等への送迎に係る外出支援サービスを社協に委託する経費を計上しております。

介護保険特別会計繰出金事業は、介護保険給付に係る町の負担分など、特別会計への繰出金でございます。

後期高齢者医療保険事業では、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担する事務費、事務的な経費と、療養給付費のほか、特別会計への繰り出しでございます。

54ページにかけての介護予防施設管理等運営事業は、ふれあいセンターの管理運営に係る

経費でございます。

次に、目4心身障がい者福祉費でございます。54ページの心身障がい者福祉一般経費は、障害支援区分認定審査会に係る長野広域連合への負担金が主なものでございます。

重度障がい者介護慰労金支給事業では、重度障がい者を在宅で介護する方への慰労金を計上しております。

福祉タクシー委託事業は、重度障がい者の外出等の負担軽減のため、タクシー利用券を交付するものでございます。

55ページにかけての心身障がい者町単事業は、精神障がい者入院医療費に対する助成、じん臓機能障がい者の通院費や障がい施設などへの通所費等の補助などを、また、重度心身障がい者の福祉年金、難病等の患者への見舞金などを計上しております。

福祉医療給付事業では、主に福祉医療費給付全体に係る審査等委託費のほか、重度障がい者への福祉医療費を計上しております。

56ページになります。自立支援給付一般事業費は、法定の障がい福祉サービス給付に係る審査手数料等事務的な経費でございます。

介護・訓練等給付事業費は、法定の障がい福祉サービスとして居宅介護や生活介護など介護給付と、障がい者の就労を支援する訓練等給付や相談支援など、サービスを提供するための経費と所得の低い方の施設入所等における光熱水費などを助成する特定障害者特別給付費などが主なものでございます。

自立支援医療事業費は、身体障がいの除去や軽減を図るために、対象となる手術等を受けた場合の自己負担に係る医療費の給付を行う更生医療、育成医療に係る経費でございます。

補装具支給等支援事業費では、身体機能を補う装具の支給・修理に係る経費を計上しております。

58ページにかけての地域生活支援事業費は、障がい者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、相談員の委託のほか、訪問入浴サービスや地域活動支援センター等の委託費、日中一時支援サービスや日常生活用具の支給などに要する経費を計上してございます。

企画政策課長（竹内君） 続きまして、58ページ、目5人権同和推進費につきましては、同和対策集会所の管理委託や協議会への補助金のほか、犯罪被害者等見舞金、犯罪被害者等日常生活支援助成金が主なものでございます。

59ページから60ページにかけての目6隣保館運営費では、職員の人件費と隣保館の管理及び人権啓発活動の推進、地域交流事業や文化教養活動事業に要する経費を計上しております。

福祉健康課長（鳴海さん） 続きまして、60ページの目7高齢者対策費は、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所措置費が主な経費でございます。

61ページにかけての目8地域包括支援センター費は、地域包括支援センター事業に係る人

件費等の経費のほかに、介護予防ケアマネジメント業務や介護給付システムの保守に係る委託料等を計上するものでございます。

老人福祉センター管理等事業は、老人福祉センターの管理運営を社会福祉協議会へ委託するものでございます。

住宅整備事業は、要介護認定３以上の高齢者及び重度障がい者が自宅の居間や浴室等を改修する経費の一部を補助するものでございます。

６２ページになります。高齢者在宅生活支援事業は、要介護認定には至らない方で在宅生活に支援が必要な高齢者への活動支援や、高齢者に係る成年後見支援センターの運営に係る委託経費を計上しております。

家族介護支援事業では、在宅で高齢者の生活を支える介護者慰労金のほか、寝具洗濯や訪問理美容サービスの委託費と、おむつなど介護用品購入費の補助などを計上しております。

緊急通報体制整備事業は、ひとり暮らし高齢者の安心・安全に資するため、訪問員の報償のほか、あんしん電話事業に係る委託料、使用料を計上しております。

次に、６３ページ、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費でございます。児童手当は、昨年１０月からの制度改正に伴い、対象児童の年齢拡大及び所得制限の撤廃等、児童手当支給に係る経費を計上してございます。

子ども医療費給付事業では、１８歳までの入通院に係る医療費自己負担分の助成経費を、また、出産祝金事業は、少子化対策の一環としてお子さんの生まれた親御さんに対し町の商品券を支給するものでございます。

障がい児通所等支援事業では、障がい児の施設通所等に係る法定のサービス給付など、経費を計上しております。

続きまして、目２母子父子等福祉費でございます。母子父子等福祉事業費では、母子・父子家庭のお子さんの小中学校への入学時と、中学、高校卒業時の激励祝金などを計上しており、６４ページの母子・父子医療給付事業は、母子家庭等及び父子家庭に係る福祉医療費でございます。

子ども支援室長（橋本君） 続きまして、６４ページから６５ページにかけての目３保育園総務費でございますが、主なものは人件費をはじめ３園分の賄材料費、給食調理業務委託等の経常的経費のほか、他市町村への広域入所に係る負担金を計上してございます。

続きまして、６５ページから７０ページにかけての目４南条保育園費、目６坂城保育園費、目７村上保育園費は、それぞれの保育園の運営に係る経費でございます。主なものは、需用費では燃料費、光熱水費、委託料では施設等の管理委託料、使用料及び賃借料では厨房機器のリース料などでございます。また、工事費として、南条保育園及び村上保育園の遊戯室照明改修工事費を計上しております。

70 ページの目8 児童館運営費は3 児童館の運営に係る経費で、館長、補助員の人件費、その他経常的な経費のほか、村上児童館の遊戯室照明改修工事費を計上しております。

71 ページの目9 放課後児童健全育成費は、町内3 児童館の支援員、補助員の人件費が主なものでございます。

71 ページから73 ページにかけての目10 子育て支援費は、子育て支援センター事業といたしまして、人件費、子育て支援センターの運営に係る経常的な経費を計上しており、子育てに関する悩みなどに広く対応できるよう、公認心理師や家庭児童相談員を配置し、相談事業の充実に努めてまいります。

また、子育て支援事業では、保護者の育児負担等を軽減するため、新たに実施することとしているベビーシッター利用支援事業及び従来の出産子育て応援交付金事業に代わり実施する、妊婦のための支援給付事業に係る経費を計上しており、妊娠・出産から子育て期の切れ目ない支援のさらなる推進に努めてまいります。

福祉健康課長（鳴海さん） 続きまして、項3 災害救助費、目1 災害救助費では、災害等による見舞金及び炊き出しに係る食糧費を計上しております。

保健センター所長（川島君） 続きまして、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費でございます。74 ページから75 ページにかけての保健衛生一般経費は、人件費など経常的な経費が主なものでございます。

75 ページの精神保健福祉等事業は、精神障がい者を支援するためのこころのリハビリ教室、こころの健康相談の開催に係る経費等を計上してございます。

続いて、目2 予防費でございます。76 ページの予防費一般経費は、千曲医師会管内や長野地域、上田地域と共同で医療体制を確保するための委託料や負担金、補助金が主なものでございます。

77 ページにかけての結核関係一般経費は、65 歳以上の町民を対象に結核レントゲン検診を実施するための経費でございます。

78 ページにかけての乳幼児健診事業は、乳幼児健診及び不妊・不育治療費の助成に係る経費や妊産婦健診、産後ケア事業による医療機関等へ支払う委託料などの経費が主なものでございます。また、生後1 か月の乳児を対象に、実施医療機関において無料で健康診査を受診できる1 か月児健康診査委託料を新たに計上してございます。

同じく78 ページの予防接種事業は、法定の予防接種を実施するための経費のほか、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成等に係る経費でございます。また、新たに法定予防接種に位置づけられた带状疱疹ワクチン接種に係る委託料などの経費も計上してございます。

続きまして、目4 健康増進事業費でございます。79 ページにかけての健康増進事業は、19 歳から39 歳までの方を対象に実施する一般健診や各種がん検診などの委託料が主なもの

でございます。

80ページにかけての後期高齢者健康推進事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を実施するための経費や、後期高齢者の健康診査、人間ドックの委託料が主なものでございます。

81ページにかけての食育・健康づくり推進事業は、各年代に沿った食育や健康づくりのための教室の開催に要する経費でございます。

続きまして、81ページの下目5保健センター管理費でございますが、保健センターの施設管理などに要する経常的な経費を計上したものでございます。

住民環境課長（山下君） 81ページの下目6環境衛生費でございますが、環境衛生一般経費につきましては、環境衛生委員の報酬。

雑排水浄化槽汚泥処理委託事業につきましては、家庭雑排水の浄化槽汚泥の収集運搬費及び処理の委託。

自治区環境整備事業補助金につきましては、各自治区において、毎年6月の環境保護月間に合わせて実施していただいている環境浄化事業に対する補助。

不法投棄ごみ撤去事業につきましては、シルバー人材センターへの不法投棄防止パトロール及びごみ撤去の委託料。

狂犬病予防事業につきましては、獣医師会への狂犬病予防注射の委託料と犬の登録台帳の管理に伴う負担金が主なものでございます。

82ページの下目8環境保全対策費でございますが、環境保全対策一般経費は、空家対策に係る協議会委員の報酬、主要河川等の定点定期水質調査及び井戸水等の地下水調査の委託、また、地域猫活動に取り組む団体への活動補助金及び地域猫不妊去勢手術費の補助金が主なものでございます。

建設課長（堀内君） 続きまして、82ページ、下目9上水道費の主なものは、安全・安心な水道水を将来にわたって安定供給するため、県企業局と長野市、上田市、千曲市、坂城町の3市1町により当地域の今後の水道事業について、上田長野地域水道事業広域化協議会において検討を行うための負担金等でございます。

83ページにかけての下目10合併処理浄化槽設置費の主なものは、水環境の保全を図るため、公共下水道の整備計画区域以外の合併処理浄化槽の設置に係る補助金でございます。

住民環境課長（山下君） 続きまして、83ページの項2清掃費、下目1清掃総務費でございますが、清掃総務一般経費は、各世帯へ配布するごみ分別収集計画表の印刷や、各自治区を通じてのごみ指定袋のあっせんに伴う自治区への手数料、町ごみ減量化推進委員会への補助が主なものでございます。

ごみ危険物収集所整備補助事業は、各区において可燃・不燃のごみ収集所の整備を行った際に、その費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目2塵芥処理費でございますが、塵芥処理一般経費につきましては、消耗品費で可燃ごみ及び不燃ごみの指定袋の購入、一般廃棄物の収集運搬及び処理委託、長野広域連合負担金、葛尾組合への負担金が主なものでございます。

資源物回収奨励事業は、資源物のリサイクルを推進するための非営利団体への回収奨励金でございます。

ごみ減量化容器等設置補助事業は、生ごみ処理機等を購入した個人に対しまして、購入費の一部を補助するものでございます。

続きまして、84ページの目3し尿処理費につきましては、千曲衛生施設組合への経常的負担金と、し尿投入量に応じた負担金でございます。

商工農林課長（北村君） 続きまして、85ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労政費からご説明いたします。

労政一般経費では、職員の人件費のほか、当町も参画している長野地域若者就職促進協議会事業に係る負担金や、テクノハート坂城協同組合などへの補助金を計上しております。

86ページの勤労者福祉対策事業では、中小企業退職金共済の掛金や一般財団法人更埴地域勤労者共済会への補助金、また勤労者生活資金貸付預託金などを計上しており、勤労者総合福祉センター管理一般経費は、同センターの施設管理を一般財団法人更埴地域勤労者共済会に委託するための経費でございます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございますが、87ページにかけての農業委員会一般経費は、職員及び農業委員等の人件費のほか、長野農業委員会協議会等への負担金などが主なもので、農業者年金業務では、農業者年金の加入推進に向けた経費などを計上いたしました。

88ページの目2農業総務費、農業総務一般経費は、職員の人件費でございます。

次に、目3農業振興費、農業振興一般経費では、節18において営農条件の厳しい地域を支援する中山間地域直接支払事業や、若手農業者などを支援する新規就農者育成総合対策事業、また、ワイン用ブドウの苗木などの購入を補助するワインぶどう産地化補助金、新規就農者の家賃や農業機械の購入等を助成する新規就農者支援補助金など、農業振興に係る各種補助金が主なものでございます。

次に、90ページの地域営農推進事業では、農業支援センターへの農機具保管庫管理委託料やアグリサポート事業などを行うための補助金、また農産物直売所への補助金などを計上しております。

需給調整推進対策事業では、米の生産調整を行うための転作推進補助金などを計上し、農振地域整備促進事業では農業振興地域整備促進協議会の委員報酬、91ページにかけての農産物加工施設管理費では、農産物加工施設の光熱水費などを計上いたしました。

さかきブランド推進事業では、ねずこんのホームページの管理委託や、地域資源を活用した新商品の開発等を支援するさかきブランドづくり事業補助金などを計上しております。また、さかきワイン文化推進事業では、ワインが町の新しい文化として浸透し、坂城産ワインに親しみ、応援いただくための取組を行うもので、千曲川ワインバレー特区連絡協議会の負担金、ワイン文化推進のためのイベント開催に対する補助金を計上しております。

次に、９２ページにかけての有害鳥獣対策事業では、鳥獣被害対策実施隊や地域と猟友会が連携して実施する集落捕獲隊の報酬のほか、有害鳥獣の駆除に係る委託料、また、地域による侵入防止柵設置に対する資材の支援や、電気柵など予防施設設置に対する補助金などを計上しております。

続きまして、９３ページにかけての目５農地費、農地一般経費の主なものは、節１８で計上いたしました六ヶ郷用水組合や埴科郡土地改良区への負担金のほか、土地改良事業の償還負担金などでございます。

次の農道等基盤整備町単事業は、農道や農業用水路等の土地改良施設の整備、維持に係る経費で、町単補助事業では、地域で実施する用水路や農道等の整備に対する原材料費及び補助金を計上いたしました。

次の多面的機能支払交付金事業では、農業者が共同して取り組む農地、水路、農道等の維持や機能回復を図る活動を支援するため、７団体への交付金を計上しており、農業水路等長寿命化防災減災事業では、中之条用水路の改修工事に係る経費を計上いたしました。

続きまして、９４ページ、項２林業費でございます。目１林業総務費、林業総務一般経費の主なものは、職員の人件費のほか、森林保全に向けた巡視に係る委託料や林産振興に係る負担金などでございます。

９５ページの目２林業振興費、松くい虫防除対策事業では、長野県防除実施基準に基づく空中散布及び無人ヘリ散布、伐倒駆除のほか、根系感染防除、植樹などの松くい虫防除対策を総合的、複合的に実施するための経費を計上しております。

次に、町有林管理事業では、林業委員の年報酬や作業報酬、また、町有林の管理に係る経費のほか、昨年度に引き続き、当町と千曲市にまたがる岩塊の落石対策に係る負担金を計上し、９６ページにかけての特用林産振興事業では、中之条の原木キノコ生産施設の光熱水費や、「お〜い原木会」への生産振興に向けた補助金を計上いたしました。

続きまして、目３林道事業費、林道事業一般経費では、林道整備などに係る委託料のほか、補修工事に係る経費が主なものでございます。

次に、目４森林環境整備推進事業費は、森林環境譲与税を財源として管理が行き届いていない山林の整備を図るもので、森林経営管理意向調査に係る委託料、また意向調査に基づき森林整備を行う事業体を支援する森林整備推進事業補助金などを計上しております。

続きまして、９７ページの款７商工費、項１商工費でございます。目１商工総務費、商工総務一般経費では、職員の人件費のほか、中小企業能力開発学院への補助金などを計上しております。

９８ページにかけての目２商工振興費、商工振興一般経費では、中小企業の設備投資などに対する商工業振興補助金や、商工会経営改善普及事業補助金及び商業店舗リフォーム補助金などを計上しております。

次の中小企業対策事業では、中小企業の経営安定を図るため、保証料補給金や中小企業振興資金貸付預託金のほか、町内企業の受注機会の拡大などを支援するため、坂城町出品者協会への出展補助金を計上しております。

９９ページにかけての中心市街地活性化事業では、中心市街地の町並み整備に向けた検討を行う委員報酬や中心市街地コミュニティセンターの管理委託料、また、けやき横丁の管理経費などを計上いたしました。

次に、１００ページにかけての目３観光費、観光一般経費では、観光パンフレットなどの印刷製本費や、国道１８号線田町交差点の観光案内看板の更新工事のほか、ステキさかき観光協会が主体となって実施を計画するONSEN温泉ガストロノミー事業開催に向けた補助金などを計上しており、町民まつり事業では、町民まつり実行委員会への補助金を計上いたしました。

続きまして、１０１ページにかけての目４商工企画費、商工企画一般経費では、Ｂ．Ｉプラザの光熱水費のほか、節１８において町内企業の振興を図る各種団体への負担金や補助金、また、新製品の開発等を支援するコトづくりイノベーション補助金などを計上し、工業団地整備事業では、テクノさかき工業団地内の街路樹の剪定など、環境整備に係る委託料などを計上いたしました。

１０２ページにかけての坂城テクノセンター支援事業では、テクノセンターが行う各種研修事業や試験計測事業などへの運営補助のほか、試験機器の校正や賃借料などへの補助、また、「さかきモノづくり展」開催に対する補助金を計上いたしました。

１０３ページにかけての鉄の展示館管理一般経費では、鉄の展示館の管理に係る経常的な経費のほか、外壁の塗装工事に要する経費を計上しております。また、「第１５回新作日本刀・刀職技術展覧会」のほか、「全日本刀匠会設立５０周年記念展」などの開催を計画しております。

建設課長（堀内君） 続きまして、１０３ページから１０４ページにかけての款８土木費、項１土木管理費、目１土木総務費は、職員の人件費など経常的な経費が主なものでございます。

１０５ページ、項２道路橋梁費、目１道路橋梁総務費、道路橋梁総務一般経費の主なものは、道路橋梁の照明電気料、道路台帳などの保守管理委託料などでございます。

続きまして、町単補助事業は、各自治区が実施する土木工事への事業費補助でございます。

次に、交通安全施設整備事業は、カーブミラー、防護柵、路面標示などの交通安全施設の修繕及び設置工事費などでございます。

106ページにかけての目2道路維持費は、町道の清掃・除草などの委託料、道路補修に係る工事費及び原材料費が主なものでございます。

目3道路新設改良費、道路改良事業（A01号線）につきましては、道路改良工事用地建物等補償費が主なものでございます。

道路新設改良一般事業はA06号線の道路改良工事費、道路改良事業（舗装修繕）はA01号線坂城地区の舗装修繕工事に係る経費、急傾斜地崩落対策事業は南日名地区の道路のり面の崩落のおそれがある箇所について、安全対策を図るための用地測量設計及び工事費などでございます。

107ページの目4橋梁新設改良費は、昭和橋などの工事に係る設計施工監理委託料及び橋梁の修繕、道路改良工事費でございます。

項3河川費、目1河川総務費は河川愛護団体への補助金、108ページにかけての目2河川改良費は、しゅんせつ工事等に係る経費が主なものでございます。

次に、109ページにかけての項4住宅費、目1住宅管理費、住宅管理一般経費は、職員の人件費のほか、町営住宅などの管理に係る修繕料、樹木の手入れなどの維持管理経費が主なものでございます。

空家活用事業は、坂城町空き家情報バンクのホームページの保守管理委託、空き家バンクに登録されている空家の片づけ、改修等に係る費用の一部を補助する事業費でございます。

目3住宅・建築物耐震改修事業費の住宅・建築物耐震改修事業は、一般木造住宅等の耐震診断及び耐震補強工事に係る補助金で、住宅リフォーム補助事業は、住環境の向上に資するため住宅リフォームの費用に補助を行う経費でございます。

続きまして、110ページ、項5都市計画費、目1都市計画総務費は、都市計画の事務事業に係る職員の人件費、また都市計画等策定に係る業務委託が主なものでございます。

目3下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

111ページにかけての目4公園管理費、公園管理一般経費は、びんぐしの里公園、和平公園など公園緑地の管理経費で、指定管理者である坂城町振興公社への公園管理業務や遊具等の保守点検の委託料などが主なものでございます。

112ページにかけての花と緑のまちづくり事業は、さかき千曲川バラ公園の維持管理のための人件費や施設整備の委託料、ばら祭り実行委員会等への補助金が主なものでございます。

次に、113ページにかけての項6高速交通対策費、目1高速交通総務費は、坂城駅等の管理業務、3年間の実証実験を踏まえ、令和7年度から本運行を行う予定としているデマンド交通乗り合いタクシー事業に係る委託料、循環バスの運行車両の賃借料、しなの鉄道の安全輸送

設備整備等に係る負担金などが主なものでございます。

目 2 高速交通対策整備事業費は、湧水対策事業として設置した井戸ポンプの光熱水費が主なものでございます。

1 1 4 ページ、項 7 地籍調査費、目 1 地籍調査事業費の主なものは、坂城 1 1 区、込山地区地籍調査に係る委託料でございます。

住民環境課長（山下君） 続きまして、1 1 4 ページの款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常設消防費につきましては、千曲坂城消防組合及び消防防災航空隊に係る負担金でございます。

次に、1 1 6 ページにかけての目 2 非常備消防費につきましては、消防団員の活動に係る経費で、主なものは消防団員の報酬、消防団員退職報償金、消耗品費では新入団員や補充用のはっぴ・活動服等の購入、埴科消防協会負担金、分団運営補助金、消防団員出動交付金でございます。

続いて、1 1 6 ページから 1 1 7 ページにかけての目 3 消防施設費につきましては、消防施設、機械器具の整備、維持管理、防災等に係る経費で、主なものは消防団詰所等の光熱水費、消防施設の修繕等に係る工事請負費、消防用ホース、非常用備蓄資機材等の購入に係るものでございます。

建設課長（堀内君） 続きまして、1 1 7 ページ、目 4 水防費は、土のう袋などの消耗品費や機材の修繕に係る経費、水防関連の原材料費が主なものでございます。

企画政策課長（竹内君） 続きまして、目 5 防災費につきましては、同報系防災行政無線の運用に係る維持管理費用として、各操作端末などを結ぶ通信回線の通信費、設備の保守点検やバッテリー交換などの委託料のほか、転入・転出・転居などに対応するための戸別受信機設置などの工事費が主なものでございます。

教育文化課長（長崎さん） 続きまして、1 1 8 ページからの款 1 0 教育費についてでございます。項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費は、教育委員の報酬及び郡市協議会等の負担金が主なものでございます。

次に、目 2 事務局費、1 1 8 ページから 1 2 0 ページにかけての事務局一般経費は、特別職・一般職の人件費や、教育コーディネーター、教育・心理カウンセラーを配置しての教育相談、教育支援委員会を運営する経費や、教職員の検診に係る委託料などが主なものでございます。

次に、教育振興事業は、高校生・大学生等への奨学金、特色ある学校づくり交付金、給食費等補助金が主なものでございます。

小中学生国際交流事業は、国際交流村事業と中学生の海外派遣事業に係る経費について計上してございます。

1 2 1 ページにかけての私立幼稚園補助事業は、町内に住所を有し私立幼稚園に通園する園

児の幼児教育・保育の無償化に伴う給付費及び私立幼稚園等への施設型給付費の交付を行うものでございます。また、今年度から私立幼稚園に通う園児の副食費を無償とする私立幼稚園に対し、町から助成をする予算を計上いたしました。

教員住宅管理事業は、教員住宅に係る修繕費が主なものでございます。

学力向上事業は、学力検査を実施し児童生徒の基礎学力の向上を図るための経費と、体力づくりの指導を行うための体力調査等に係る経費でございます。

122ページにかけての大峰教室等自立支援事業は、不安や悩みのある子どもたちに学習指導や相談、支援を行う指導員の人件費が主なものでございます。

児童生徒支援事業では、様々な特性のある児童生徒への支援や、外国籍児童生徒への支援を行う支援員等の人件費を計上したところでございます。

123ページにかけての教育DX推進事業につきましては、これまでのGIGAスクール構想推進事業から事業名を変更するものでございます。主な経費につきましては、校務用パソコンや学校サーバー等のハードウェア使用料、ネットワークの保守及びICT支援員やデジタル教材などのほか、令和3年度に投入した児童生徒1人1台の学習用端末が5年を経過することに伴い、県の共同調達を利用して更新するための予算を計上いたしました。

続きまして、123ページからの項2小学校費、目1小学校総務費でございます。

124ページにかけての小学校総務一般経費は、小学校の司書の人件費や外国語指導講師の委託料などのほか、村上小学校体育館前の舗装改修や坂城小学校のプールろ過装置の改修に係る工事費を計上しております。

建設課長（堀内君） 続きまして、124ページ、災害用マンホールトイレ整備事業は、中核避難所に位置づけられている各小中学校などに災害用マンホールトイレを整備し、避難所の防災機能の向上を図るための設計施工監理委託、トイレ等設置工事費で、本年度は坂城小学校への整備を予定しております。

教育文化課長（長崎さん） 続きまして、124ページから125ページにかけての目2南条小学校管理費は、学校運営及び校舎設備の維持管理のための経常的経費が主なものでございます。小学校管理費につきましては、ページが飛びますが、125ページから126ページの目4坂城小学校管理費、127ページから128ページの目6村上小学校管理費につきましても、ほぼ同じ内容でございます。

次に、125ページにお戻りいただきまして、125ページの目3南条小学校教育振興費は、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、児童図書、教材用備品などが主なもので、そのほか就学援助費等を計上しております。教育振興費につきましても、ページが飛びますが、126ページから127ページの目5坂城小学校教育振興費、128ページの目7村上小学校教育振興費につきましても、ほぼ同じ内容となっております。

次に、１２９ページ、項３中学校費、目１中学校総務費は、中学校の司書や事務員の人件費、外国語指導講師の委託料などのほか、坂城中学校トイレの洋式化に係る工事費を計上しております。

続いて、１３０ページにかけての目２学校管理費は、中学校の学校運営及び校舎設備の維持管理のための経常的経費が主なものでございます。

１３１ページにかけての目３教育振興費は、小学校と同様、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、生徒用図書、教材用備品などが主なもので、そのほか就学援助費等を計上しております。

次に、項４社会教育費でございます。１３１ページから１３２ページにかけての目１社会教育総務費、社会教育総務一般経費では、社会教育委員、生涯学習審議会委員の報酬、職員の人件費のほか、休日の中学校部活動の地域移行に係る負担金及び文化協会、坂城・千曲薪能実行委員会などへの補助金が主なものでございます。

１３３ページの文化の館事業は、施設管理に係る経常的な経費が主なものでございます。

次に、目２公民館費でございます。１３４ページにかけての公民館一般経費では、館長、副館長の人件費のほか、分館役員等への謝礼、そして２７分館への活動費補助金が主なものでございます。

続きまして、各種公民館事業では、文化講座、二十歳のつどいのほか、文化体育事業などに係る経費、公民館報の印刷製本費等を計上しております。

分館施設整備補助事業では、分館活動の基盤となる地区公民館などの整備補助でございます。令和７年度は７分館の施設整備を予定しております。

次に、１３５ページから１３６ページにかけての目３図書館費、図書館一般経費では、図書館長等の人件費、図書館講座に係る講師謝礼、そして館内清掃委託などの施設の維持管理に係る委託のほか、図書の購入費、電子図書に向けた町史等の電子化に係る経費を計上しております。

続きまして、図書館ネットワークシステム事業は、システム機器の保守管理、賃借料等が主な内容でございます。

続きまして、１２７ページにかけての目４文化財保護費、文化財保護一般経費では、文化財保護審議会委員等の報酬、人件費、そして文化財の保護、伝統芸能の保存継承のための保存団体等への補助金のほか、旧久保家住宅の文化財指定に向けた建物調査及び施設の維持管理に係る経費を計上しております。

続きまして、１３８ページの坂木宿ふるさと歴史館管理一般経費は、施設の管理運営に係る費用のほか、本陣表門の外壁修繕やトイレの洋式化に係る工事費を計上しております。

続きまして、埋蔵文化財発掘調査事業では、開発行為などに伴う立会い調査、試掘調査に伴

う重機借上料などが主なものでございます。

139ページの開畝遺跡V発掘調査事業は、文化財保護法に基づく令和8年度に建設を予定しております新複合施設の建設予定地の埋蔵文化財発掘調査に係る経費を計上いたしました。

次に、目5資料館管理費は、格致学校の管理運営に係る費用が主なものでございます。

続きまして、140ページにかけての目6文化センター管理費は、日直、清掃、エレベーターに係る業務委託や施設の維持管理に係るものが主なものでございます。

次に、目7青少年育成費は、青少年を育む町民会議への補助が主なもので、引き続き青少年健全育成事業を推進してまいります。

続きまして、141ページにかけての目9生涯学習振興費は、さかきふれあい大学等の講師謝礼や、コンサートなどの出演料及び講座運営等の委託が主なものでございます。

次に、141ページ、項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。142ページにかけての保健体育総務一般経費では、スポーツ推進委員への報酬や町スポーツ協会、スポーツ少年団への補助などが主なものでございます。

各種スポーツ教室開設事業は、町民を対象とするスポーツ教室の講師謝礼や委託料のほか、施設等の使用料でございます。

143ページの体育施設整備事業は、体育施設用地の借上料やグラウンド等の体育施設に係る委託及びグラウンド整備に係るスポーツトラクターの備品購入費、文化センターグラウンドに設置されております高圧受電設備の更新に係る工事費などが主なものでございます。

続きまして、目2武道館管理費は、指導員の報酬のほか施設の維持管理に係るものが主なものでございます。

143ページから145ページにかけての目3食育・給食センター運営費は、児童生徒の健全やかな成長のため、安心・安全な給食を提供するための職員の人件費、施設の燃料・光熱水費、賄材料費のほか、ボイラー管理、給食の配送、調理業務等の委託に係る経費などを計上しております。

財政係長（宮嶋君） 145ページの款12公債費でございます。主に、長期債の元金とその利子の償還に充てる経費でございますが、元金については臨時財政対策債の償還額の減により、前年度に対し380万5千円の減額、利子については金利の上昇を見込み、公債費全体では、前年度対比プラス0.1%、38万8千円の増額となる6億1,145万7千円を計上しております。

次に、146ページの款14予備費につきましては、予期しない支出に備えるもので、前年度と同額の1千万円の計上となっております。

続きまして、歳出の性質別内訳につきまして、附属の当初予算資料にお示しをしておりますので、当初予算資料3ページ歳出性質別内訳表の表をご覧ください。

初めに、投資的経費につきましては、８年度に建設を予定している新複合施設建設事業として、実施設計に係る経費、施設の老朽化に伴い修繕が必要な鉄の展示館及びＢ．Ｉプラザの整備に加え、継続的に実施している災害用マンホールトイレ整備事業や金井地区の町道Ａ０１号線道路改良事業の増額等により、前年度対比プラス５０．７％、３億３，４２５万円の増額となる９億９，２９７万４千円でございます。

義務的経費のうち人件費については、県人事委員会勧告に基づく給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴い９．５％、福祉サービス給付費などの扶助費については、高校生年代までの支給対象者の拡大等に伴う児童手当の拡充により１６．７％、公債費については０．１％、それぞれ増となり、義務的経費全体では前年度対比プラス９．２％、２億４，９４３万２千円の増額となる２９億５，２８９万６千円でございます。

また、その他経費の主なものとして、物件費については、自治体システム標準化に伴うシステム使用料や、自治体統合アプリなどのデジタル化の取組に係るシステムの導入費、児童生徒１人１台の学習用端末の更新、高齢者の带状疱疹予防接種に係る経費のほか、本運行を開始するデマンド交通乗り合いタクシーに係る委託料などにより７，９１８万２千円の増額、補助費等については、継続事業として、新たに電気自動車の購入を対象に加えたスマートエネルギー設備設置補助金や移住定住促進事業補助金、７年度開催予定の「さかきモノづくり展」や「薪能」への補助金に加え、新規事業として高齢者の補聴器購入やベビーシッター利用料に対する助成等により２，２４１万６千円の増額、その他経費全体では、前年度対比プラス３．１％、１億６３１万８千円の増額となる３５億５，４１３万円でございます。

なお、歳出予算の総額につきましては、前年度対比プラス１０．１％の７５億円でございます。

以上で、令和７年度坂城町一般会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。

議長（滝沢君） 詳細説明の途中ですが、ここで１０分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 ２時２５分～再開 午後 ２時３５分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算について」の各課長等による詳細説明が終わりました。

次に、議案第１９号以下議案第２２号までの特別会計予算、企業会計予算について、各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、議案第１９号「令和７年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（鳴海さん） 議案第１９号「令和７年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和７年度の本特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１３億２，１０６万７千

円で、前年度と比較して3,339万3千円、2.5%の減でございます。国民健康保険につきましては、県も保険者として財政運営の責任主体となり、本予算案では、主な歳入としまして、国民健康保険税のほか保険給付費に応じて県から交付される普通交付金などを計上し、一方、主な歳出としましては、実績を基に推計した保険給付費及び県へ納める国民健康保険事業費納付金を計上いたしております。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに歳入について申し上げます。3ページの款1国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の納付金分について計上し、総額で2億5,156万1千円、被保険者数の減少等により、前年度対比265万円の減でございます。

なお、令和7年度の国民健康保険税率につきましては、県の運営方針に基づく算定方式として、これまでの4方式から資産割を廃止する3方式によるものとし、県の標準保険料率を踏まえつつ、加入者の負担増加を考慮し、町独自の激変緩和措置を講じる中で、県に納める納付金額や国民健康保険基金の残高等を勘案する改正といたしたいと考えております。

続きまして、4ページの款6県支出金につきましては、保険給付費等交付金として保険給付費に充てられる普通交付金及び財政状況や特別の事情に対する調整分の特別交付金を計上いたしました。

5ページから6ページにかけての款8繰入金金は、従来の低所得の方の保険税を公費負担する保険基盤安定分や事務費分などに加え、未就学児の均等割を5割軽減する措置のほか、出産育児一時金など、公費負担分について、一般会計からの繰入金を計上するとともに、国民健康保険基金からの繰入金を計上してございます。

続いて、8ページになります。歳出について申し上げます。

9ページにかけての款1総務費は、項1総務管理費で事務の共同処理に係る国保連合会への委託料、項2徴税費で賦課徴収に係る印刷費や電算委託などが主な経費でございます。

9ページから12ページにかけての款2保険給付費は、加入者の医療費に係る保険負担分や出産育児一時金などを計上しており、総額9億7,580万7千円、前年度対比で3,053万円、3.0%の減額計上でございます。

主な内容としましては、療養給付費が総額8億4千万円で、前年度対比2千万円、2.4%の減、療養費が1,100万円で前年度対比100万円、8.3%の減、高額療養費が1億1,700万円で、前年度対比800万円、6.4%の減でございます。

12ページから13ページにかけての款3国民健康保険事業費納付金は、総額3億1,079万8千円で、前年度対比584万8千円、1.8%の減でございます。

国民健康保険事業費納付金は、県全体で見込まれる医療給付費等について、国の負担分など

特定の財源で賄えるもの以外を各市町村の被保険者数や所得水準の規模で必要費用を案分し、過去の医療費水準を加味した上で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに提示されるもので、医療給付費分は1億9,966万6千円、後期高齢者支援金分は8,286万3千円、介護納付金分は2,826万9千円でございます。

13ページから15ページにかけての款5保健事業費は、特定健診や特定保健指導等の事業に要する費用のほか、保健事業の事務的経費で総額2,369万9千円、前年度対比185万7千円、8.5%の増でございます。

以上で、令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（滝沢君） 次に、議案第20号「令和7年度坂城町介護保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（鳴海さん） 議案第20号「令和7年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本予算案は、3年間を事業期間とする第9期介護保険事業計画の2年目にあたり、計画に基づく事業運営と本年度の給付実績も踏まえ、歳入歳出それぞれ14億3,190万2千円を計上するもので、前年度当初予算と比較して862万7千円、0.6%の増でございます。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに歳入について申し上げます。

3ページ、款1保険料は、被保険者の所得段階を推計する中で、前年度より950万円減の2億8,760万円を見込んでおります。

4ページにかけての款3国庫支出金では、保険給付費のおおむね20%の国庫負担金のほか、調整交付金及び地域支援事業交付金を計上し、総額は前年度対比129万円増、3億3,239万2千円でございます。

款4支払基金交付金は、保険給付費の27%と地域支援事業費に係る交付金について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、総額は前年度対比106万円増、3億7,328万6千円でございます。

5ページの款5県支出金は、保険給付費のおおむね12.5%の負担金と地域支援事業に対する定率の交付金で、総額は前年度対比28万5千円増、1億9,942万2千円を計上いたしました。

6ページの款7繰入金は、事業に係る町負担分として、保険給付費の12.5%と地域支援事業の町負担分、事務費分、低所得者の保険料軽減に係る公費負担分等を合わせ、2億1,065万4千円を一般会計から、また2,797万6千円を介護保険支払準備基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、8ページになります。歳出について申し上げます。

11ページにかけての款1総務費は、介護認定調査員に係る人件費のほか、保険料の賦課徴

収に係る経費、長野広域連合への負担金、運営協議会等に要する経費など、総額で前年度対比 3 2 8 万 6 千円増、2, 4 2 0 万 7 千円を計上してございます。

1 1 ページからの款 2 保険給付費は、総額 1 3 億 3, 1 7 6 万円で、前年度対比 3 2 0 万円、0. 2 % の増でございます。

主な内容でございますが、1 1 ページから 1 7 ページにかけての項 1 介護サービス等諸費は、要介護 1 から 5 と認定された方が利用する介護サービスに係る保険給付費で、総額 1 2 億 3, 4 7 4 万円を、1 8 ページから 2 3 ページにかけての項 2 介護予防サービス等諸費は、総合事業に移行した訪問介護と通所介護を除く要支援認定者のサービスに係る保険給付費で、総額 3, 9 5 5 万円をそれぞれ計上してございます。

2 4 ページにかけての項 3 その他諸費は、長野県国民健康保険団体連合会へ支払う審査手数料でございます。

2 4 ページの項 4 高額介護サービス等費は、利用者のサービス利用額が限度額以上となった場合に給付する費用で 1, 9 7 8 万円を、2 5 ページから 2 7 ページにかけての項 5 高額医療合算介護サービス等費では、1 年間の医療と介護の利用負担が高額になった場合に支給する費用として 3 9 5 万円をそれぞれ計上いたしました。

2 7 ページから 2 9 ページにかけての項 6 特定入所者介護サービス等費は、施設利用者に係る食費、居住費等の自己負担分について、利用者の所得に応じて軽減し保険給付で補う費用で、総額で 3, 2 5 6 万円を見込んでございます。

3 0 ページから 3 2 ページの款 5 地域支援事業費は、総額で前年度対比 2 0 7 万 2 千円増、7, 3 9 1 万 7 千円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、3 0 ページから 3 2 ページにかけての項 1 介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援認定者とチェックリスト該当者に対する訪問型・通所型サービス給付費とこれに係るケアマネジメント費用が主なもので、給付実績等から前年度対比 7 2 万円増、4, 7 7 0 万円を計上しております。

3 2 ページの項 2 一般介護予防事業費では、高齢者の介護予防事業として、地域住民グループ支援事業や各種健康づくりに係る事業経費のほか、独居高齢者把握事業など 3 0 8 万 2 千円を計上いたしました。

また、3 3 ページから 3 7 ページにかけての項 3 包括的支援事業・任意事業費では、高齢者に関する総合相談窓口であります地域包括支援センター業務に係る人件費のほか、住み慣れた地域で高齢者を包括的に支援していくための任意事業費等の経費 2, 3 1 3 万 5 千円を計上しております。

以上で、令和 7 年度坂城町介護保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（滝沢君） 次に、議案第 2 1 号「令和 7 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

て」。

福祉健康課長（鳴海さん） 議案第21号「令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、県内全市町村で構成する長野県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営しており、市町村が行う業務として、徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合への納付及び各種手続に係る必要な予算を計上するものでございます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億9,556万1千円とするもので、前年度当初予算と比較して728万2千円、2.5%の増でございます。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入について申し上げます。款1後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療広域連合の算定によるもので、目1特別徴収保険料につきましては1億6,089万3千円、目2普通徴収保険料は7,613万3千円で、総額では前年度より576万円増の2億3,702万6千円を見込んでおります。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金につきましても広域連合の算定によるもので、保険料軽減に係る公費負担分として、5,526万8千円を見込んでおります。

続きまして、5ページになります。歳出について申し上げます。

款1総務費は、保険料に係る通知等の印刷製本や通信など、事務的経費を計上してございます。

6ページにかけの款2後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を合わせて医療広域連合へ納付するもので、前年度対比590万8千円増、2億9,229万5千円を計上いたしております。

以上で、令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（滝沢君） 次に、議案第22号「令和7年度坂城町下水道事業会計予算について」。

建設課長（堀内君） 議案第22号「令和7年度坂城町下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

まず、下水道事業会計につきましては、国からの公営企業会計の適用の推進についての要請を受け、令和6年度から公営企業会計へと移行いたしました。

予算書1ページ、第2条業務の予定量につきましては、こちらに記載のとおりとなっており、主な建設改良事業といたしましては、令和5年度に下水道事業計画区域の拡張をいたしました、葛尾組合及び坂城インター工業団地周辺の管渠工事に着手し、面的な整備を実施してまいります。

続いて、第3条収益的収入及び支出につきましては、主に下水道事業の維持管理、業務運営に係る経費となっており、下水道事業収益5億8,876万円、下水道事業費用5億

5, 716万9千円を計上いたしております。

続いて、2ページにかけての第4条資本的収入及び支出につきましては、主に管渠工事などの建設投資に係る経費となっており、資本的収入2億4,980万円、資本的支出5億2,225万円を計上いたしております。

それでは、詳細につきまして、予算に関する説明書の1ページ、下水道事業会計予算実施計画書から収益的収入及び支出の主なものについてからご説明申し上げます。

初めに、収入から。款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料にて下水道使用料を計上いたしました。

項2営業外収益、目1他会計負担金は、一般会計からの繰入金を計上いたしました。

目2長期前受金戻入は、過年度既に受け入れている国及び県からの補助金や受益者負担金を計上いたしました。

続きまして、支出の主なものでございます。款1下水道事業費用、項1営業費用、目2総係費は、職員の人件費のほか下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務に伴うシステム使用料や保守料が主なものでございます。

目3流域下水道管理運営費負担金は、千曲川流域下水道上流処理区への維持管理に伴う負担金でございます。

目4減価償却費は、管渠などの構築物やポンプなどの機械及び装置の有形固定資産と、流域下水道施設利用権の無形固定資産に伴う減価償却費でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息分の償還金でございます。

続きまして、2ページ、資本的収入及び支出について。こちらも主なものについて申し上げます。

初めに資本的収入から。款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良等企業債は、公共下水道事業及び流域下水道事業費負担金に係る事業分の企業債を計上しております。

項2補助金、目1国庫補助金は、管渠工事や設計・施工監理などの事業費に対する交付金でございます。

項3負担金等、目1受益者負担金は、下水道の建設費の一部を受益者の皆様にご負担いただいている受益者負担金を計上しております。

続きまして、支出の主なものでございます。款1資本的支出、項1建設改良費、目1補助事業建設改良費は、補助対象となる管渠工事、設計施工監理業務委託などがございます。

目2単独事業建設改良費は、補助対象事業に付随する単独事業や個人宅への新規取り出し、既設水道管移設補償などがございます。

目3流域下水道建設負担金は、千曲川流域下水道上流処理区の処理場の施設整備などに係る負担金でございます。

項3企業債償還金、目1建設改良等企業債償還金は、企業債元金分の償還金でございます。

以上で、令和7年度坂城町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

議長（滝沢君） 以上で、各課長等による詳細説明が終わりました。

本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月4日から3月9日までの6日間は、議案調査等のため休会にいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。

よって、明日3月4日から3月9日までの6日間は、議案調査等のため、休会とすることに決定いたしました。

次回は3月10日、午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 2時59分）

